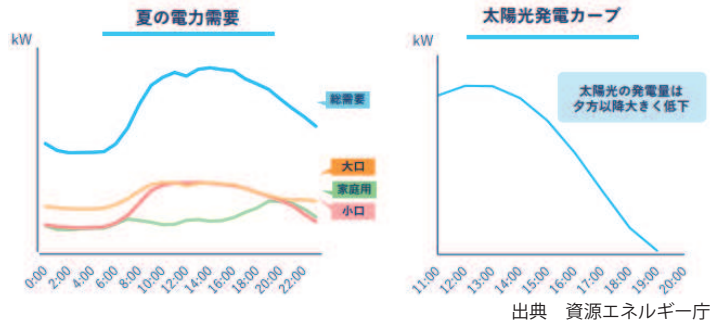




地球温暖化防止のために 夏の省エネに取り組もう



電力需要は日中(13時～17時頃)に高まる傾向にあります。また、電力需給は太陽光発電の出力が減少する点灯帯(17時～20時頃)に厳しくなる傾向にありますので、この時間帯には特に省エネ・節電の取り組みが重要です。



●エアコン

- ☐ 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる
- ☐ 目詰まりしたフィルターを清掃する
- ☐ 日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげる
- ※ 家の中での熱中症に注意して、無理のない範囲で、適切な室温管理や水分補給を心がける

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節です。ますます省エネや節電の取組が大事になります。できることから取り組んで、地球と家計に優しい生活を送りましょう。

●町民課生活環境係 ☎ 985-4117



●照明

- ☐ 不要な照明を消す
- ☐ リビングなどの部屋の明るさを下げる



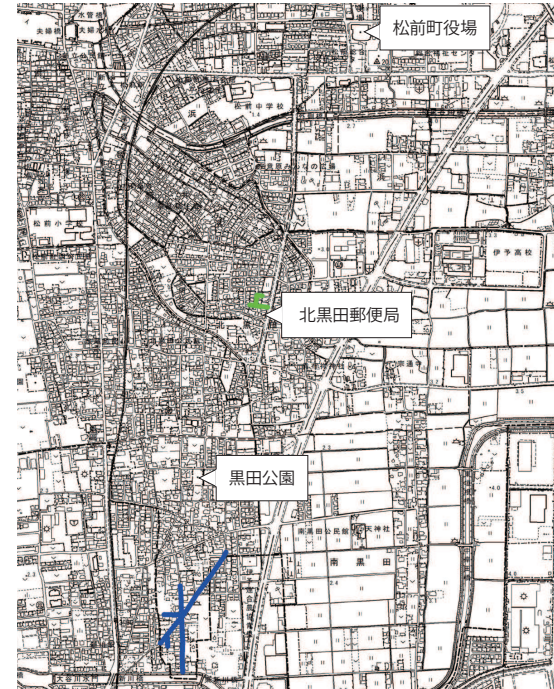
●冷蔵庫

- ☐ 食品を詰め込みすぎないようにする
- ☐ 壁との間に適切な間隔を空けて設置する
- ☐ 扉の開閉を減らし、温度上昇を防ぐ



●テレビ

- ☐ 画面設定は「省エネモード」に、画面の輝度は低くする
- ☐ 必要なとき以外は消す



令和7年度 公共下水道工事の実施場所のお知らせ

現在、南黒田、北黒田地区で公共下水道管渠工事を進めています。本年度は、左図の場所の下水道管渠工事(緑色の部分)、舗装復旧工事(青色の部分)を予定しています。工事中は、通行制限などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

下水道の供用開始区域は、町ホームページ(左のQRコード)を確認してください。

●上下水道課下水道工務係
☎ 985-4231



下水道が整備された区域の皆さんへ 下水道の利用を始める前に

新たに下水道が整備された土地の所有者やその土地にある建物の所有者が、「公共下水道の受益者」となります。

●受益者になったら

「受益者負担金」を支払う必要があります。本年度新たに受益者となった人には、7月中旬に「下水道事業受益者申告書」を郵送します。内容を確認し、返送してください。手続き完了後、土地の面積に応じて負担金の額を決定し、8月中旬に納付書を郵送します。

※ 負担金は、1㎡当たり350円で、1筆当たりの上限は15万円です。一括納付の場合、割引制度があります。

●下水道が使用できる状態になったら

雨水以外の排水は、速やかに下水道に接続する必要があります。浄化槽を設置している人は6カ月以内に下水道に接続し、汲み取り式のトイレの人は3年以内に水洗トイレに改造しましょう。

●家庭の排水を下水道に接続する工事を行うときは

町の指定工事店に申し込んでください。工事店の一覧は町ホームページに掲載しています。下水道整備後3年以内に行う接続工事は、工事費の融資を金融機関にあっせんし、町が利子を負担する制度があります。

●上下水道課業務係 ☎ 985-4126